

表41 准看護婦（士）養成所への入学決定時期

中学（以前を含む）	601(45.0)
高校1年生	20(1.5)
高校2年生	53(4.0)
高校3年生	471(35.3)
看護以外の専門学校・大学に進学して	11(0.8)
社会人になって	139(10.4)
無回答	41(3.1)
合 計	1,336(100.0)

IX 准看護婦（士）教育の問題点

1. 准看護婦（士）教育の評価（表42）

准看護婦として就業したことのある学生に、准看護婦（士）養成所での教育内容が実際の臨床現場での程度役立っているかを回答してもらったところ、「ある程度」役立ったという回答が63.7%と一番多かった。

2. 准看護婦（士）教育および准看護婦（士）養成所通学中の雇用主との関係や問題点（フリーアンサー）

准看護婦（士）教育の内容面については、教育のレベルが様々な視点から指摘されている。

勤務先での問題点では「勤務時間が長くてきつい」「お礼奉公がある」あるいは「卒業後就職するという誓約書を書かされた」などの問題や、さらには「無資格なのに看護婦業務をさせられていた」という実態がある。またこの間の苛酷な労働への報酬は少ないと答えている。

現在でも、医師の家庭での小間使的仕事はあり、さらには暴力をふるう医師の病院で勤務していた学生もいた。無資格で看護婦業務をさせられ、准看護婦（士）養成所に通っているという実態が、今でも残っている。

表42 准看護婦（士）養成所の教育が現場で役立ったか

かなり	54(11.1)
ある程度	309(63.7)
あまり	87(17.9)
まったく	11(2.3)
無回答	24(4.9)
合 計	485(100.0)

3. 准看護婦（士）教育をこれからの世代にすすめるか（表43）

准看護婦（士）教育を「これからの世代にすすめますか」という問いに対しては、7割近くが「いいえ」と答えている。

4. 准看護婦（士）として働くことの苦勞（表44）

准看護婦として就業したことのある学生に、准看護婦として働く苦勞について回答してもらった。その結果「自分でも准看護婦（士）のままではだめだと思った」と答えている学生が86.0%を占めていた。

また「准看護婦（士）なのにリーダーの仕事もこなさねばならなかった」「看護婦（士）と同じ仕事ができているのに、准看護婦（士）としてしか扱われなかった」「給与額で看護婦（士）と大きな差をつけられた」という回答が3割近くを占めていた。

5. 准看護婦制度反対の主張を知っていたか（表45）

日本看護協会の准看護婦制度反対の主張をどの程度知っていたかをたずねたところ、8割近くの学生は知っていたが、「廃止後の移行措置までは知らなかった」という回答が51.5%と過半数を占めていた。

6. 准看護婦制度廃止運動への意見（フリーアンサー）

日本看護協会の准看護婦制度廃止運動について、何らかの意見を書いている回答者の数は、766名で

表43 准看護婦(士)教育をこれからの世代にすすめるか

はい	341(25.5)
いいえ	904(67.6)
無回答	91(6.8)
合計	1,336(100.0)

表44 准看護婦として働くことの苦勞（複数回答）

准看護婦（士）なのにリーダーの仕事もこなさなければならなかった	86(37.6)
自分でも准看護婦（士）のままではだめだと思った	197(86.0)
准看護婦（士）という理由で、希望する仕事をさせてもらえなかった	15(6.6)
准看護婦（士）という理由で、希望する職場に就職できなかった	35(15.3)
看護婦（士）と同じ仕事ができているのに、准看護婦（士）としてしか扱われなかった	80(34.9)
進学コースに進むのも困難な状況で、仕事をやめたいと思った	38(16.6)
看護婦（士）と比べて研修の機会が少なかった	32(14.0)
給与額で看護婦（士）と大きな差をつけられた	77(33.6)
昇進で看護婦（士）と大きな差をつけられた	20(8.7)
その他	38(16.6)
回答者数	229(100.0)

表45 准看護婦制度廃止の主張を具体的に知っていたか

知っていた	381(28.5)
廃止後の移行措置までは知らなかった	688(51.5)
初めて知った	206(15.4)
無回答	61(4.6)
合計	1,336(100.0)

あった。そのうち賛成は406名、反対は243名であり、圧倒的に賛成意見が多い。しかし賛成と回答していてもそのフリーアンサーをみると、必ずしも全面的に賛成しているわけではない。読み方によっては、反対意見ともとれる記述が多い。反対意見を書いている回答者は、准看護婦制度廃止は、人手不足につながるため反対であるという意見が多い。

X フリーアンサー

1. 進学コースに入学するのに困難だったこと

1) 進学コースへの入学に関して

- ・進学コースが少なく、受験倍率が高かった。
- ・既往歴を理由に入学できなかった。
- ・仕事を続けながら資格試験や入試の勉強をするのが大変だった。
- ・准看護婦（士）養成所卒業後、何年もたっていたので勉強が大変だった。
- ・県内に希望する学校がなかった。
- ・どの学校が自分に適しているのかわからなかった。
- ・進学のため結婚をあきらめた。

2) 受験制限に関すること

- ・准看護婦（士）養成所の方針で、全日制進学コースの併願ができなかった。
- ・職場の方針で、病院付属の学校しか受験させてもらえなかった。
- ・お礼奉公が終わるまで受験させてもらえなかった。
- ・病院から30分以内の学校しか受験を許可してもらえなかった。
- ・准看護婦（士）養成所より進学することを許可してもらえなかった。
- ・同系列の進学コースしか受験させてもらえなかった。
- ・医師からさんざん反対され、暴力をふるわれたときもあった。
- ・進学することで職場の管理者との間に問題が生じた。結局お金で解決し、職場をやめさせてもらった。